

第72回通常総会議案

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

と き 平成29年5月23日(火) 15:00～16:00
ところ 倉敷市中央1丁目1-44 倉敷国際ホテル



公益社団法人 山陽技術振興会

倉敷市美和1-13-33
郵便番号710-0052
電話 (086) 422-6655
FAX (086) 422-6656
URL <http://www.optic.or.jp/sangisin/>
E-Mail sangisin@optic.or.jp

第72回通常総会議案

目 次

第1号議案	平成28年度事業報告……………	1
第2号議案	平成28年度収支決算報告……………	5
第3号議案	平成29年度活動方針と事業計画……………	14
第4号議案	平成29年度収支予算……………	17
第5号議案	役員改選……………	20
付録	公益社団法人山陽技術振興会 定款 ……	21

平成 28年度 事業報告

1. 総会、役員会

名称	開催日	議題	出席者数
第71回通常総会	5月21日	1. 平成27年度事業報告 2. 平成27年度決算報告 3. 平成28年度活動方針と事業計画 4. 平成28年度収支予算 5. 役員改選 6. 定款一部改訂	40 (64)
山陽技術振興会創立70周年記念式	11月30日	1. 記念講演会 2. 記念式 (1)会長挨拶、(2)来賓祝辞、(3)山陽技術賞授与(3件17名)、(4)山陽技術功労賞(2件2名) (5)山陽技術雑誌Vol. 64 創立70周年記念号発行 3. 祝賀懇親会	講演会68名 懇親会55名
第1回理事会	5月20日	会長、副会長の選出	理事20 監事2
第2回理事会	3月23日	第72回通常総会への提出議案審議 1. 平成27年度の事業報告と決算概要 2. 平成28年度の活動方針、事業計画、収支予算案 3. 会長、副会長の選出。役員改選 4. その他 村川技術奨励賞、山陽技術雑誌	理事16 監事2

() 委任状含む

山陽技術振興会創立70周年記念式開催 11月30日(水)1500～1900倉敷国際ホテル 参加人数(講演会68名、懇親会55名) 1. 記念講演会「クラレ事業の変遷と研究開発への思い」(株)クラレ社長 伊藤正明氏、2. 記念式 (1)会長挨拶 池上 正、(2)来賓祝辞(三宅昇氏、大原謙一郎氏)、(3)山陽技術賞授与(3件17名): 1)「二元燃料ディーゼル機関向け燃料ガス供給システム(FGSS)用高圧圧縮機の開発」三井造船(株) 難波浩一、和田裕太郎、辻康之、林弘能、梶谷哲平、2)「ビニロン製造における革新プロセス [VIP(Vinylon Innovative Process)] 開発」(株)クラレ岡山事業所 西海洋平、鈴木頭一郎、伊丹照幸、深見淳次、柏木俊二、3)「炭素繊維強化プラスチック(CFRP)製船舶用プロペラの開発」ナカシマプロペラ(株) 山磨敏夫、櫻井貴哉、魚田直希、井上俊之、林 和也、河合哲也、塩田真歩。(4)山陽技術功労賞(2件2名) 1)雀部中男(ササベ印刷代表取締役)、2)福山照芳((有)オール重設工事代表取締役) (5)山陽技術雑誌Vol. 64 創立70周年記念号発行配布、2. 祝賀懇親会

2. 委員会

名称	年開催数	主な決定事項と活動
企画活動委員会	6	年間企画と具体化。山技振サロンで議論
雑誌編集チーム	4	山陽技術雑誌Vol. 63, 64(70周年記念号)の審査と発行

3. 技術振興事業

(1) 講演会 セミナー

名称	開催日	内容	出席者数
通常総会講演会	5月20日	「環境問題と地域づくり」 講師岡山一郎氏 (山陽新聞社論説委員会)	64
山陽技術振興会創立70周年記念式	11月30日	「クラレ事業の変遷と研究開発への思い」 (株)クラレ社長 伊藤正明氏	68

(2) 工場見学会

見学工場	開催日	内容	出席者数
グローリー(株)	4月20日	期待以上に素晴らしい企業。展示室の通貨処理機は国産1号機が目白押し。昔懐かしい自販機にも出会った。	10
(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	6月28日	松崎事業所長からクラレ概況、事業所現状の説明。技術開発センター、流動層ボイラー、小島の森など	16

岡山県生物科学研究所	10月20日	創立20周年の研究所を見学。故長野知事の夢の一部が実現する場所。白石所長挨拶のあと二人の専門研究員(畑中、向原)が夢のある研究紹介をしてくれた。	9
日本エアロフオージ㈱	2月21日	世界最大級の5万トン型打鍛造プレスの迫力。岡野社長自ら航空機産業への思いを熱く語った。世界で30兆円、4～5%成長の分野で日本は1兆円の仕事しか出来ていない。	19

(3) 技術交流会

名称	開催日	内容	出席者数
技術交流会(1)	7月21日	「医療用無菌マゴットから農業用ビーフライまで～大学発ベンチャーの10年」講師佐藤卓也(ジャパンマゴットカンパニー代表取締役、前年度村川技術奨励賞受賞)	11
技術交流会(2)	9月29日	「岡山にメディカル事業を！メディカルテクノおかやま岡山理科大学での10年」岡山理科大学教授 中路修平氏。皿鉢料理のような立派な講演であった。中路さんの思いが、いまに芽が出て花が咲き実を結ぶであろう。	13
技術交流会(3)	1月30日	「世界のヴァナキュラー(風土的な)建築の旅」講師：檜村徹氏(倉敷建築工房)。新年恒例の文化系講演。古民家再生の旗手が、その土地の必然から生まれたヴァナキュラー建築を巡る感性と思索の旅。	16
山技振サロン	4月16日	8月はビヤ・バイキング大交流会(倉敷アヒダスクエア)	6
	6月17日		7
	7月15日		7
	8月19日		24
	9月23日		7
	10月28日	12月は「蔵人」で年末大交流会	8
	11月18日		9
	12月16日		21
	1月20日		10
	2月17日		8
	3月17日		3

4. 産学連携製造中核人材育成事業

平成28年度は開業10年目。受講者数は延べ3,000名(前年度比6%アップ)に増加。「事故事例から学ぶ化学プラントの防災」の寄与大が続く。新規科目「事故の教訓から学ぶリスクマネジメント」「事故事例を用いた危険認識能力の向上」「反応工学」が始まった。いずれも好評。教材改訂も増版を重ね、自社教育の中に正式に組み込む企業も増加している。主な参加企業で山陽人材育成会を組織しているが、6月3日に10周年記念総会を開き、50余名が参加した。主企業の担当者の会を年4回開いて、各社の意見を聞いて講義に生かし、業績も安定に推移し、300万円の繰越を見込む。

5. 技術普及事業

(1) 技術情報提供

1. 山陽技術雑誌(Vol. 63) 4月30日発刊 350部
会員と国内の大学、企業、研究機関などに配布
2. 山陽技術雑誌(Vol. 64: 創立70周年記念特別号) 11月30日発刊
会員と国内の大学、企業、研究機関などに配布
会員と国内の大学、企業、研究機関などに配布
3. 「山技振だより」を毎月初めに発行(山技振ホームページ掲載と会員に郵送)

(2) 第11回村川技術奨励賞

審査委員 亀山嘉正(岡山県立大学名誉教授)、横溝精一(岡山理科大学学外連携推進室)、下山泉(JFEスチール㈱知的財産部)、梶谷浩一(山技振事務局長)、(会長)、1. 佐藤和広(岡山大学資源植物科学研究所)、武田和義(元岡山大学資源植物科学研究所)、斎藤渉(サッポロビール㈱、岡山大学資源植物科学研究所卒)、「オオムギ遺伝資源を活用した風味が劣化しづらいビールの開発」
2. 石田弘樹(岡山理科大学理学部物理学科)「商用電源周波数による非接触給電(60Hz-WPT)」

(3) 文部科学大臣表彰、岡山県知事表彰

〈文部科学大臣表彰伝達式〉(創意工夫功労者賞)、岡山県知事表彰(工業技術開発功労者)、4/22於

テクノサポート岡山:主催者挨拶の中で山陽技術振興会前会長故安井昭夫氏の長年に亘る岡山県産業振興への貢献に対する謝意と追悼の言葉が述べられた。

文部科学大臣表彰では当会推薦の授賞者は4件4名(推薦11件11名、昨年は4件4名)

- (1)坂本敏夫 JFEスチール(株)西日本製鉄所「スラブリフター爪取替え治具の考案」
- (2)小野泰男 (株)クラレ岡山事業所 「ビニロンKⅡ紡糸立上げ治具の改善」
- (3)辻 幸夫 (株)クラレ岡山事業所 「パール状ランドセル原反のパール筋ロス改善」
- (4)安原正雄 (株)クラレ岡山事業所 「硫酸ストレーナ掃除方法の改善」

県知事表彰の当会推薦者はなし(推薦は1件1名)、大臣表彰は、岡山県8件9名で中国地方では一位だが、全国トップ3の愛知県(334名)、三重県(70名)、静岡県(59名)とは大きな差がある。今年も推薦は6月に始まるので、進んで手を挙げるよう周りの方に声を掛けてください。

(4) 顕彰 (他団体主催の行事に共催して(公社)山陽技術振興会会長賞を贈呈)

名 称	開催日	内容	会長賞
第80回岡山県生徒・児童発明工夫展 並びに2016岡山県未来の科学の夢絵 画展(注1)	11月9日 12月11日	審査会 テクノサポート岡山 表彰式 岡山県生涯学習センター主 催 発明協会岡山県支部ほか	各1
第66回岡山県児童・生徒科学研究発 表会(注2)	11月27日	於岡山理科大学 主催 岡山県科学教育研究会ほか	4
第61回岡山県溶接技術競技会表彰式 (注3)	7月19日	於メルパルクOKAYAMA 主催:(社)日 本溶接協会岡山県支部ほか	半自動溶接1 名
ロボカップジュニア2015岡山ブロッ ク大会(注4)	12月20日	ライフパーク倉敷 岡山大会運営委員会	2名

(注1) 第80回岡山県児童生徒発明くふう展:地域で選ばれたものから11/10に審査委員会で特賞9点、奨励賞10点、入選20点、合計39点を選定。12/9の表彰式で特賞の中から山陽技術振興会長賞を「夏でも涼しい竹がさ」(赤磐市立磐梨小学校5年高津倫子)に授与。2016岡山県未来の科学の夢絵画展:地域で選ばれたものから11/10に審査委員会で特賞7点、金賞10点、銀賞20点、合計37点を選定。12/9の表彰式で特賞の中から山陽技術振興会長賞を「地震エネルギー変換ドローン」(岡山大学教育学部附属中学校2年妹尾和佳)に授与した。2016岡山県未来の科学の夢絵画展:入選作品は12/9～15まで、岡山県生涯学習センターで展示、表彰式を同所で12/9に行い、当会会長賞を各一点に授与した。主催は岡山県、(一社)岡山県発明協会

(注2) 第66回岡山県児童・生徒科学研究発表会[平成28年11月27日、於岡山理科大学]:4人に山陽技術振興会会長賞を授与した。①「アサガオの観察」(阿部永怜 浅口市金光小学校)、②「ヤモリのかんさつ」(清水悠貴 総社市常磐小学校)、③「田んぼの生き物にせまる～田んぼの生きものはどうくらしているの～」(長谷川隼平 津山市弥生小学校)、④「ジャコウアゲハの幼虫の色の違いについて」(原島寛之 岡山市岡大付属中学)

(注3) 山技振会長賞は半自動溶接の部で優良賞を獲得した三菱自工水島製作所山添智明氏に授与した。今年は岡山県立備前緑陽高校の近藤桃さんが入賞した。現役高校女子生徒が入賞したのは全国初で、マスコミにも取りあげられた。

(注4) ロボカップジュニア2016 岡山ブロック大会:12/25 ライフパーク倉敷で開催。各ブロックの予選を勝ち抜いてきた小学生から 高専までのチームが全国大会への出場を目指して熱戦を繰り広げた。当会会長賞は、抜群の成績を挙げた「SSS(スノースカイサイン)」チームの川野由悟(国立香川高専3年)、岡本岳人(国立香川高専2年)の2人に賞状と記念品が贈られた。

(5) 共催事業(他団体主催の行事に共催して山陽技術振興会として協力)

KMSメディカル・アーク2017:川崎医科大発、医学・医療・福祉そして健康科学の分野での産学連携活動の活性化を目指して ◆日時:平成29年2月15日(水)10:00～18:00 ◆場所:川崎医科大学付属病院本館8階大講堂

6. 会員の異動状況（平成29年3月31日現在）

会 員	平成27年度会員数	平成28年度異動		平成29年度 会員数
		入 会	退 会	
法人会員	39	0	0	39
公共機関会員	12	0	0	12
団体会員	11	0	1	10
個人会員	34	2	2	34
合 計	96	2	3	95

平成28年度会員異動（実績）

入 会 個人会員 山下節生 田中偉業

退 会 団体会員 興南技研

個人会員 安井昭夫 高島征助

平成29年度会員異動予定（判明したもの）

入 会 なし

退 会 法人 光英電子工業、コスモ情報システム

個人 淵上吉男 二宮博文

項 目	決算額	予 算 額	増減(決-予)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
会費収入	2,780,000	2,800,000	△ 20,000	
法人会費	2,350,000	2,400,000	△ 50,000	
公共機関会費	190,000	190,000	0	
団体会費	100,000	100,000	0	
個人会費	140,000	110,000	30,000	
事業収入	2,800,589	2,500,000	300,589	
コンサルタント料	808,090	0	808,090	
技術振興普及事業	1,051,000	2,000,000	△ 949,000	セミナー、交流会、見学会、サロン
科学情報提供事業	941,499	500,000	441,499	
(イ)資料斡旋複写	(16,499)	(20,000)	(△3,501)	特許文献コピー等
(ロ)雑誌掲載広告料	(925,000)	(480,000)	(445,000)	山陽技術雑誌の広告
村川技術奨励賞基金	1,323,172	1,350,000	△ 26,828	
山陽技術賞基金	500,000	500,000	0	
寄付金収入	1,000,000	0	1,000,000	
受取利息収入	1,122	0	1,122	
雑収入	1,500,000	1,000,000	500,000	人材支援
事業活動収入計	9,904,883	8,150,000	1,754,883	
2 事業活動支出				
①事業費支出	4,391,601	4,200,000	191,601	
給与手当	2,734,800	2,800,000	△ 65,200	
技術振興普及事業費	1,656,801	1,400,000	256,801	
旅費交通費	151,750	120,000	31,750	セミナー講師他
通信運搬費	127,449	150,000	△ 22,551	
事務消耗費	58,408	30,000	28,408	
印刷費	41,264	70,000	△ 28,736	角2封筒等
賃借料	36,440	60,000	△ 23,560	室料
諸謝金	64,251	80,000	△ 15,749	セミナー、交流会、サロン
租税公課	2,500	0	2,500	
負担金	225,518	230,000	△ 4,482	
会議費	681,461	440,000	241,461	技術交流会、サロン、セミナー
雑費	267,760	220,000	47,760	
村川技術奨励賞	1,323,172	1,350,000	△ 26,828	基金へ戻し
難波技術奨励賞	0	0	0	
山陽技術賞基金	500,000	500,000	0	
技術情報提供費	692,928	300,000	392,928	
技術資料購入費	0	0	0	
学術雑誌発行費	679,968	300,000	379,968	
通信運搬費	0	0	0	
情報関連経費	12,960	0	12,960	
②管理費支出	1,953,070	1,800,000	153,070	
給与手当	1,331,966	1,200,000	131,966	全体の約30%
会議費	328,600	300,000	28,600	総会、役員会他
旅費交通費	2,330	3,000	△ 670	
通信運搬費	67,846	65,000	2,846	
什器・備品費	0	3,000	△ 3,000	
消耗品費	6,727	5,000	1,727	
印刷製本費	78,300	80,000	△ 1,700	総会議案、伝票、封筒他
燃料費	0	1,500	△ 1,500	
光熱・水料費	108,903	125,000	△ 16,097	
火災保険料	2,520	2,500	20	
雑費	25,878	15,000	10,878	
③預り金支出	2,666	0	2,666	
事業活動支出計	8,863,437	8,150,000	713,437	
事業活動収支差額	1,041,446	0	1,041,446	
II 技術賞へ繰入	1,000,000	0	41,446	
III 財務活動収支の部	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
次期繰越収支差額	124,290	582,844	△ 458,554	
村川技術奨励賞基金	3,088,161	4,411,333	1,323,172	
難波技術奨励賞	1,000,000	0	1,000,000	
山陽技術賞基金	1,065,407	563,345	△ 502,062	

平成28年度人材育成講座決算

平成28年4月1日～平成29年3月31日(単位 円)

	項目	決算	予算	増減 決算－予算	備考
1	事業活動収入の部				
	①会費収入				
	山陽人材育成会費	1,240,000	1,280,000	△ 40,000	会員62口
	②事業講座収入				
	受講料費	59,068,650	53,278,000	5,790,650	受講者数増
	共催講座収入	1,104,600		1,104,600	JIPM、アミダス
	③補助金収入				
	県補助金	0	0	0	
	④委託事業収入				
	コンサルタント	1,933,700	432,000	1,501,700	K社機械保全コース
	⑤雑収入				
	受取利息	2,076	10,000	△ 7,924	
	雑収入			0	
	事業活動収入計	63,349,026	55,000,000	8,349,026	
2	事業活動支出の部				
	①事業支出	41,679,023	40,010,000	1,669,023	
	労務費	7,824,500	8,080,000	△ 255,500	
	講師謝礼	22,510,306	22,300,000	210,306	
	研修会議費	1,923,000	1,600,000	323,000	
	印刷費	1,494,540	1,200,000	294,540	
	シミュレーター費	432,000	650,000	△ 218,000	
	教材改訂費	6,523,077	6,180,000	343,077	
	受託事業経費	971,600	0	971,600	K社機械保全コース
	②管理運営費	14,539,304	12,670,000	1,869,304	
	労務費	5,392,021	5,420,000	△ 27,979	
	旅費交通費	1,129,840	1,000,000	129,840	
	消耗品費	302,578	250,000	52,578	
	通信運営費	318,863	350,000	△ 31,137	
	広告宣伝費	838,780	750,000	88,780	
	会議費	586,427	500,000	86,427	
	新聞図書費	141,936	150,000	△ 8,064	
	OA費	162,000	150,000	12,000	
	協力費	1,500,000	1,000,000	500,000	70周年記念事業
	雑費	639,829	350,000	289,829	事務所修繕費、為替手数料
	備品	1,051,559	200,000	851,559	プロジェクター、ファイルサーバー
	リース代	581,558	500,000	81,558	
	研修室賃借料	1,636,200	1,700,000	△ 63,800	
	光熱水道料費	257,713	350,000	△ 92,287	
	③公租課税			0	
	消費税	3,496,400	2,320,000	1,176,400	
	事業活動支出計	59,714,727	55,000,000	4,714,727	
	事業活動収支差	3,634,299	0	3,634,299	
	累積繰越額	19,348,607	15,714,308	3,634,299	
	研修室基金	17,013,550	17,013,550	0	
	退職金積立	6,077,300	6,094,250	△ 16,950	

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金 額
(流動資産)	現金	手元	運転資金	4,148
	預金	普通預金 中銀倉敷駅前	運転資金	119,460
		普通預金 中銀倉敷駅前	運転資金	20,682,301
		振替預金	運転資金	682
	前払金	水島臨海鉄道(株)	講義室料	133,164
流動資産合計				20,939,755
(固定資産) 特定資産	山陽技術賞基金	普通預金、定期預金 ゆうちょ銀行	公益目的保有財算であり、運用益を山陽技術賞事業の財源として使用している。	1,065,407
	村川工業技術奨励賞基金	定期預金 中銀倉敷駅前	公益目的保有財算であり、運用益を村川工業技術賞事業の財源として使用している。	3,088,161
	難波技術奨励賞基金	普通預金 中銀倉敷駅前	公益目的保有財算であり、運用益を難波技術賞事業の財源として使用している。	1,000,000
	退職給付引当預金	普通預金 中銀倉敷駅前	職員退職給付引当金の引当資産として積み立てている。	6,077,300
	その他固定資産 研修室基金	普通預金 中銀倉敷駅前	運転資金と公益目的事業を行う施設を維持するために積み立てている資産。	17,013,550
固定資産合計				28,244,418
資産合計				49,184,173
(流動負債)	預り金 前受金	職員 受講企業	源泉所得、社会保険料 講義受講料	94,173 1,414,800
	流動負債合計			1,508,973
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業・管理目的の業務に従事する職員の退職給付引当金である。	6,077,300
固定負債合計				7,586,273
負債合計				7,586,273
正味財産				41,597,900

正味財産増減計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
I、増 加 の 分			
1、資産増加額			
(1) 当期収支差額(基本事業)	41,446		
当期収支差額(人材育成)	3,634,299		
(2) 積立預金増加額	2,062		
(3) 退職給付引当預金	1,014,300		
(4) 技術賞基金繰入	1,000,000	5,692,107	
2、負債減少額			
(1) 預り金減少額	2,666		
(2) 借入金返済額	0	2,666	
増加額合計			5,694,773
II、減 少 の 分			
1、資産減少額			
(1) 当期収支差額	0		
(2) 積立預金減少額	0		
(3) 村川技術奨励賞基金	1,323,172		
(4) 什器備品原価償却費	0		
		1,323,172	
2、負債増加額			
(1) 預り金増加額	0		
(2) 借入金増加額			
(3) 退職給付引当金	1,014,300	1,014,300	
減少額合計			2,337,472
当期正味財産増加額			3,357,301
前期繰越正味財産額			38,240,599
期末正味財産合計額			41,597,900

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
山陽技術賞基金	563,345	502,062	0	1,065,407
村川工業技術奨励賞基金	4,411,333	0	1,323,172	3,088,161
難波技術奨励賞基金	0	1,000,000	0	1,000,000
退職給付引当預金	5,063,000	1,014,300	0	6,077,300
合 計	10,037,678	2,516,362	1,323,172	11,230,868

3. 特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
山陽技術賞基金	1,065,407	1,065,407	0	0
村川工業技術奨励賞基金	3,088,161	3,088,161	0	0
難波技術奨励賞基金	1,000,000	1,000,000	0	0
退職給付引当預金	6,077,300	0	0	6,077,300
合 計	11,230,868	5,153,568	0	6,077,300

4. 担保資産の有無について

該当なし。

5. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額(指定事業の実施)	1,323,172
合 計	1,323,172

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
(1) 流 動 資 産			
1. 現金・貯金	20,806,591		
2. 前払金	133,164		
流 動 資 産 合 計		20,939,755	
(2) 固 定 資 産			
1. 有形固定資産			
什器・備品	0		
有形固定資計	0	0	
2. 投資その他の資産			
①特定資産			
山陽技術賞基金	1,065,407		
村川工業技術奨励賞基金	3,088,161		
難波技術奨励賞基金	1,000,000		
退職給付引当預金	6,077,300		
②その他の固定資産		11,230,868	
研修室基金	17,013,550		
固 定 資 産 合 計		17,013,550	
資 産 合 計			49,184,173
II 負 債 の 部			
(1) 流 動 負 債			
①預り金(職員保険料、税)	94,173		
②前受金(講義受講料)	1,414,800		
2. 借 入 金	0		
流 動 負 債 合 計		1,508,973	
(2) 固 定 負 債			
退職給付引当金	6,077,300		
固定負債合計		6,077,300	
負 債 合 計			7,586,273
正 味 財 産 の 部			
正味財産			41,597,900
指定正味財産			11,230,868
一般正味財産			37,953,305
負債及び正味財産合計			49,184,173

積立預金報告

1. 山陽技術賞基金(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

前年度末残高	563,345
利息繰入額	2,062
新規繰入額	500,000
戻入額	500,000
取崩し額	500,000
当年度末残高	1,065,407
積立預金内訳	ゆうちょ銀行(定期・普通預金)
	1,065,407

2. 村川工業技術奨励賞基金(平成29年3月31日現在)

前年度末残高	4,411,333
当年度利息繰入額	1,439
当年度利息取崩し額(経常へ)	1,439
当年度表彰額(経常へ)	1,323,172
当年度末残高	3,088,161
定期預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	3,088,161

3. 難波技術奨励賞基金(平成29年3月31日現在)

前年度末残高	0
当年度基金繰入額	1,000,000
当年度利息取崩し額(経常へ)	0
当年度表彰額(経常へ)	0
当年度末残高	0
定期預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	1,000,000

4. 人材育成研修室基金(平成29年3月31日現在)

前年度末残高	17,013,550
当年度利息	363
当年度利息取崩し額(人材育成経常へ)	363
当年度取崩し額(人材育成経常へ)	0
当年度末残高	17,013,550
定期預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	17,013,550

5. 退職給付引当預金(平成29年3月31日現在)

前年度末残高	5,063,000
当年度引当額	1,014,300
当年度利息	1,306
当年度利息取崩し額(人材育成経常へ)	1,306
当年度末残高	6,077,300
定期預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	6,077,300

正味財産増減計算書（損益ベース）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 資産運用益	0			0
② 受取会費	2,010,000		2,010,000	4,020,000
③ 事業収益				
技術振興事業	2,800,589			2,800,589
人材育成事業	56,771,859		5,335,091	62,106,950
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	1,823,172			1,823,172
受取寄付金	1,000,000			1,000,000
⑤ 雑収益	1,503,198			1,503,198
経常収益計	65,908,818	0	7,345,091	73,253,909
給料手当	9,924,800		5,428,203	15,353,003
福利厚生費			915,984	915,984
退職給付費用	634,500		379,800	1,014,300
講師謝礼	22,574,557		0	22,574,557
研修会議費	1,923,000		0	1,923,000
教材改訂費	6,523,077		0	6,523,077
受託事業経費	971,600		0	971,600
会議費	1,269,392		328,600	1,597,992
旅費交通費	1,331,590		2,330	1,333,920
通信運搬費	447,132		67,846	514,978
減価償却費	0		0	0
設備・備品費	1,051,559		0	1,051,559
修繕費	233,280		0	233,280
消耗品費	360,986		6,727	367,713
印刷・製本費	2,117,362		78,300	2,195,662
支払負担金	225,518		0	225,518
光熱水料費	257,713		108,903	366,616
賃借料	1,672,640		0	1,672,640
租税公課	3,498,900		0	3,498,900
シミュレーター費	432,000		0	432,000
広告宣伝費	838,780		0	838,780
表彰費	1,700,000		0	1,700,000
雑誌発行費	679,968		0	679,968
雑費	2,562,053		28,398	2,590,451
経常費用計	61,230,407	0	7,345,091	68,575,498
当期経常増減額	4,678,411		0	4,678,411
2 経常外増益の部				
(1) 経常外収益				0
(2) 経常外費用				0
経常外費用				
過年度退職給付引当金	3,785,000		1,278,000	5,063,000
当期経常外増減額	3,785,000		1,278,000	5,063,000
指定正味財産へ振替	1,000,000			1,000,000
当期一般正味財産増減額	893,411		△1,278,000	△ 384,589
一般正味財産期首残高	30,130,921			30,130,921
一般正味財産期末残高	31,024,332			29,746,332
II 指定正味財産増減の部				
基本財産利息収益	0			0
一般正味財産からの繰入額	1,500,000			1,500,000
一般正味財産への振替額	△ 1,323,172			△ 1,323,172
受取利息	2,062			2,062
当期指定正味財産増減額	178,890			178,890
指定正味財産期首残高	4,974,678			4,974,678
指定正味財産期末残高	5,153,568			5,153,568
III 正味財産期末残高	36,177,900	0	0	34,899,900

監 査 報 告 書



平成29年 5月 9日

公益社団法人 山陽技術振興会

会長 池上 正 殿

公益社団法人 山陽技術振興会

監事 福山 照芳

監事 雀部 中男

私ども監事は、平成28年度について監査を行い、監査2人の一致した意見として以下のように報告します。

1. 監査の方法と内容

私ども監事は、理事及び使用人、会員と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めると共に、理事会に出席し、理事及び使用人からその職務の執行について報告を受け、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、平成28年度の事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく表示していると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全て適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月8日

自署 押印

雀部 中男 

自署 押印

福山 照芳 

平成29年度 活動方針と事業計画

A 活動方針

(公社)山陽技術振興会は会員が自主的に協力して相互研鑽、技術振興をもって、産業の発展に資するとして集まっている団体である。その特徴は会員主導、技術交流をもとにした技術者交流である。技術不信が言われる時、技術立国を目指し積極的に行動する。

1. 技術者交流をより活発にする。
2. 産学官連携を積極的に行い、会員の増加に努力する。
3. 「山陽人材育成講座」の持続性を高めるように努める。
4. 公益法人にふさわしい活動を目指す。

B 実行計画

(別紙平成29年度事業計画表参照)

1. 第72回総会 5月23日(火) 15時 倉敷国際ホテル
2. 第12回村川・難波技術奨励賞授賞式(3件9人) 15時30分
3. 記念講演「美術と科学のランデブー」大原あかね(大原美術館理事長) 16時
4. セミナー 環境、生産性革新、革新技術など特色あるセミナーを企画、実施する。
5. 交流会:技術交流会 隔月 講師の話と交流会 午後6時~8時半
6. 山技振サロン(兼企画委員会):毎月第3金曜日(原則)午後6時~8時
8月、12月は懇親交流会
7. 工場見学会 年間4回(4, 6, 10, 1月)適宜実施
8. 技術情報発信 ①山技振ホームページの充実。②「山技振たより」毎月1日発行。
③山陽技術雑誌 Vol.65 平成29年5月発刊。350部

C 対外活動

1. 他団体などと協力、共催して技術振興事業に努める。
2. 科学技術業績の推薦、表彰をする(文部科学大臣表彰、県知事表彰、その他)。
3. 顕彰事業(生徒/児童発明工夫展、未来の科学の夢絵画展、児童生徒科学研究発表会表彰式、溶接技術競技会表彰式、ロボカップジュニアで山陽技術振興会会長賞授与)

D 製造中核人材育成事業「山陽人材育成講座」

前年度は事業開始10年目、関係者の努力と企業の協力により最高の成果を挙げたが、これは新講座「事事故例に学ぶ化学プラントの防災」によるところ大。11年目の今年度も企業訪問、各種講演会、HP、中国経産局・日化協・石化協などとの情報交換などあらゆる手段で広報活動に努める。講師の交代を準備し、新科目「計装基礎」

第3号議案

「現場の化学」を始める。受講者は実数で累計一万二千五百人に達した。来年度の受講者予定者数は今年度と同等程度がほぼ確実であり、予算約6,000万円を目標とする。山陽人材育成会第11回総会を6月5日開催予定。

E 村川・難波技術奨励賞 第12回授賞式を総会で行い、第13回募集を計画

第12回村川・難波技術奨励賞授賞：8件の申請があり、審査委員会で下記3件を選考。（5月23日の総会で公表）

1. 「量産可能な最小経空圧人工筋肉の開発と次世代ロボットへの展開」(株)s-muscle・岡山大学 脇元修一ほか3名
2. 「革新的な放線菌酵素生産法の開発」岡山県農林水産総合センター生物科学研究所 裏地美杉ほか1名
3. 「船舶用省エネ装置エコキャップの開発」ナカシマプロペラ(株)岡田義久様ほか2名

F 山陽技術振興会基本事業に関する活動新機軸

前出Aの活動方針を踏まえて、基本事業の活動について企画委員会（山技振サロン）を中心にアンケート調査・訪問ヒヤリング等を行い、新機軸を探る。

平成29年度事業計画表

年	2017												2018				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
総会 講演会		23												○			
		23												○			
理事会								○				○					
工場見学会 セミナー	21(金) ヤンマー		23(金) ナカシマ プロペラ				○				○		○				
技術交流会				○		○		○		○		○					
山技振サロン	20(木)		16(金)	21(金)	○	15(金)	20(金)	17(金)	○	19(金)	16(金)	16(金)	20(金)				
MN技術奨励賞		授与式						募集開始		締め切り	審査	決定		授与式			
山陽技術雑誌	Vol. 65					募集				編集							
山技振たより	毎月月初め ホームページ、郵送																

数字は実施日。○は実施日未定。

項 目	予 算 額	前年度予算額	増減(予-前)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
会費収入	2,800,000	2,800,000	0	
法人会費	2,400,000	2,400,000	0	
公共機関会費	190,000	190,000	0	
団体会費	100,000	100,000	0	
個人会費	110,000	110,000	0	
事業収入	2,500,000	2,500,000	0	
コンサルタント料	0	0	0	
技術振興普及事業	2,000,000	2,000,000	0	セミナー、交流会、見学会、サロン
科学情報提供事業	500,000	500,000	0	
(イ)資料幹旋複写	(20,000)	(20,000)	(0)	特許文献コピー等
(ロ)雑誌掲載広告料	(480,000)	(480,000)	(0)	山陽技術雑誌の広告
村川技術奨励賞基金収入	700,000	1,350,000	△ 650,000	基準見直し
難波技術奨励賞基金収入	330,000	0	330,000	新設
山陽技術賞基金収入	0	500,000	△ 500,000	
寄付金収入	0	0	0	
受取利息収入	0	0	0	
雑収入	1,000,000	1,000,000	0	人材支援
事業活動収入計	7,330,000	8,150,000	△ 820,000	
2 事業活動支出				
①事業費支出	4,200,000	4,200,000	0	
給与手当	2,800,000	2,800,000	0	
技術振興普及事業費	1,400,000	1,400,000	0	
旅 費 交 通 費	120,000	120,000	0	セミナー講師、通勤費
通 信 運 搬 費	150,000	150,000	0	
事務消耗費	30,000	30,000	0	
印 刷 費	70,000	70,000	0	角2封筒等
賃 借 料	60,000	60,000	0	室料
諸 謝 金	80,000	80,000	0	セミナー、交流会、サロン
負 担 金	230,000	230,000	0	
会 議 費	440,000	440,000	0	技術交流会、サロン、セミナー
雑 費	220,000	220,000	0	
村川技術奨励賞	700,000	1,350,000	△ 650,000	
難波技術奨励賞	330,000	0	330,000	
山陽技術賞基金	0	500,000	△ 500,000	
技術情報提供費	300,000	300,000	0	
技術資料購入費	0	0	0	
学術雑誌発行費	300,000	300,000	0	
通 信 運 搬 費	0	0	0	
情 報 関 連 経 費	0	0	0	
②管理費支出	1,800,000	1,800,000	0	
給 与 手 当	1,200,000	1,200,000	0	全体の約30%(福利費とも)
会 議 費	300,000	300,000	0	総会他
旅費交通費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	65,000	65,000	0	
什器・備品費	3,000	3,000	0	
消 耗 品 費	5,000	5,000	0	
印 刷 製 本 費	80,000	80,000	0	総会議案、伝票、封筒他
燃 料 費	1,500	1,500	0	
光 熱・水 料 費	125,000	125,000	0	
火 災 保 険 料	2,500	2,500	0	
雑 費	15,000	15,000	0	
事業活動支出計	7,330,000	8,150,000	△ 820,000	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部	0	0	0	
III 財務活動収支の部	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	
村川技術奨励賞基金	2,388,161	3,088,161	△ 700,000	
難波技術奨励賞基金	670,000	1,000,000	△ 330,000	
山陽技術賞基金	1,065,407	1,065,407	0	

平成29年度人材育成講座予算

平成29年4月1日～平成30年3月31日(単位 円)

	項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
1	事業活動収入の部				
	①会費収入				
	山陽人材育成会費	1,240,000	1,280,000	△ 40,000	会員62口
	②事業講座収入				
	受講料費	57,618,000	53,278,000	4,340,000	
	共催講座収入			0	JIPM収入は実績ベース
	③補助金収入				
	県補助金	0	0	0	
	④委託事業収入				
	コンサルタント	1,132,000	432,000	700,000	受託事業
	⑤雑収入				
	受取利息	10,000	10,000	0	
	雑収入			0	
	事業活動収入計	60,000,000	55,000,000	5,000,000	
2	事業活動支出の部				
	①事業支出	43,500,000	40,010,000	3,490,000	
	労務費	8,600,000	8,080,000	520,000	
	講師謝礼	23,000,000	22,300,000	700,000	講義回数増
	研修会議費	2,200,000	1,600,000	600,000	講義回数増＋料金アップ
	印刷費	1,500,000	1,200,000	300,000	印刷部数増
	シミュレーター費	700,000	650,000	50,000	
	教材改訂費	6,800,000	6,180,000	620,000	科目数増
	受託事業経費	700,000	0	700,000	受託事業
	②管理運営費	14,100,000	12,670,000	1,430,000	
	労務費	6,200,000	5,420,000	780,000	
	旅費交通費	1,200,000	1,000,000	200,000	職員旅費規程改定
	消耗品費	300,000	250,000	50,000	
	通信運搬費	350,000	350,000	0	
	広告宣伝費	750,000	750,000	0	
	会議費	500,000	500,000	0	
	新聞図書費	150,000	150,000	0	
	OA費	150,000	150,000	0	
	協力費	1,000,000	1,000,000	0	
	雑費	550,000	350,000	200,000	為替手数料、駐車場、修繕費など
	備品	400,000	200,000	200,000	パソコン更新
	リース代	600,000	500,000	100,000	
	研修室賃借料	1,700,000	1,700,000	0	
	光熱水道料費	250,000	350,000	△ 100,000	実績ベース
	③公租課税				
	消費税	2,400,000	2,320,000	80,000	前年度受講料アップ
	事業活動支出計	60,000,000	55,000,000	5,000,000	
	事業活動収支差	0	0	0	

今期繰越額	19,461,411	19,461,411	0	
研修室基金	17,013,550	17,013,550	0	
退職金積立	7,092,350	6,077,300	1,015,050	

正味財産増減計算書（損益ベース）

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 資産運用益	0			0
② 受取会費	2,020,000		2,020,000	4,040,000
③ 事業収益				
技術振興事業	2,500,000			2,500,000
人材育成事業	52,770,000		5,980,000	58,750,000
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	1,030,000			1,030,000
受取寄付金	10,000			10,000
⑤ 雑収益	1,000,000			1,000,000
経常収益計	59,330,000	0	8,000,000	67,330,000
給料手当	10,764,750		6,120,200	16,884,950
福利厚生費			900,000	900,000
退職給付費用	635,250		379,800	1,015,050
講師謝礼	23,080,000		0	23,080,000
研修会議費	2,200,000		0	2,200,000
教材改訂費	6,800,000		0	6,800,000
受託事業経費	700,000		0	700,000
会議費	940,000		300,000	1,240,000
旅費交通費	1,320,000		3,000	1,323,000
通信運搬費	500,000		65,000	565,000
減価償却費	0		0	0
設備・備品費	400,000		3,000	403,000
修繕費			0	0
消耗品費	330,000		5,000	335,000
印刷・製本費	2,170,000		80,000	2,250,000
支払負担金	230,000		0	230,000
光熱水料費	250,000		125,000	375,000
賃借料	1,760,000		0	1,760,000
租税公課	2,400,000		0	2,400,000
シミュレーター費	700,000		0	700,000
広告宣伝費	750,000		0	750,000
表彰費	1,030,000		0	1,030,000
雑誌発行費	300,000		0	300,000
雑費	2,070,000		19,000	2,089,000
経常費用計	59,330,000	0	8,000,000	67,330,000
当期経常増減額	0		0	0
2 経常外増益の部				
(1) 経常外収益	0			0
(2) 経常外費用	0			0
経常外費用				
過年度退職給付引当金	4,419,500		1,657,800	6,077,300
当期経常外増減額	4,419,500		1,657,800	6,077,300
指定正味財産へ振替	0			0
当期一般正味財産増減額	△ 4,419,500		△ 1,657,800	△ 6,077,300
一般正味財産期首残高	30,024,332			30,024,332
一般正味財産期末残高	25,604,832			23,947,032
II 指定正味財産増減の部				
基本財産利息収益	0			0
一般正味財産への振替額	△ 1,030,000			△ 1,030,000
受取利息	0			
当期指定正味財産増減額	△ 1,030,000			△ 1,030,000
指定正味財産期首残高	5,153,568			5,153,568
指定正味財産期末残高	4,123,568			4,123,568
III 正味財産期末残高	29,728,400	0	0	28,070,600

平成29年度役員（5月23日総会承認）

今期は役員改選期ではありません。交替の理事は下記
 交替役員 ○

		姓名	所属企業・機関名	役職名
理事	会長	池上 正	（公社）山陽技術振興会	会長
	副会長	弟子丸慎一	J F E スチール(株)西日本製鉄所	専務執行役員倉敷地区所長
		田口昭一	三井造船(株)玉野事業所	常務執行役員所長
		津軽利紀	(株)クラレ岡山事業所	執行役員所長
	特別顧問	梶谷浩一	（公社）山陽技術振興会	事務局長
		亀森敏宏	岡山県産業労働部	部長 ○
		佐藤幸次	中国電力(株)岡山支社	執行役員 支社長
		富田栄二	岡山大学工学部	工学部長 ○
		鈴木隆之	岡山県工業技術センター	所長
		岩山幸男	倉敷紡績(株)鴨方工場	工場長
		岡本卓郎	丸五ゴム工業(株)	代表取締役副社長執行役員
		山田知純	（公社）山陽技術振興会	人材育成室室長
		妹尾 護	倉敷芸術科学大学学外連携センター	センター長
		香川俊樹	（公財）倉敷考古館	館長
		藤森 徹	山陽放送(株)	取締役副社長
		土佐直樹	(株)山陽新聞社 倉敷本社代表	常務取締役 ○
		吉澤洋一	山陽電研(株)	常務取締役
		川端嗣二	三菱ガス化学(株)水島工場	工場長
		加藤清次	倉敷商工会議所	専務理事
		兼信英雄	太陽電機工業(株)	代表取締役会長・社長
監事		中島 稔	ナカシマホールディングス(株)	代表取締役副会長
		鈴木浩二	DOWAエレクトロニクス岡山(株)	代表取締役社長
顧問		三宅 雅	倉敷中央病院臨床研究支援センター	グループリーダー
		井上隆夫	ペガサスキャンドル(株)	代表取締役
		辻 英明	岡山県立大学	学長 ○
		佐藤 公	旭化成(株)水島製造所	執行役員所長
		山下節生	元クラレ	
		横溝精一	元岡山県工業技術センター	
監事		雀部中男	ササベ印刷(株)	代表取締役
		福山照芳	（有）オール重設工事	代表取締役
顧問		伊原木隆太	岡山県	知事

亀森敏宏 →横田有次 岡山県産業労働部 部長
 土佐直樹 →大橋宗志 (株)山陽新聞社倉敷本社代表 取締役
 鈴木隆之 →産本弘之 岡山県工業技術センター 所長
 佐藤 公 →室園康博 旭化成(株)水島製造所 上席理事所長

公益社団法人山陽技術振興会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人山陽技術振興会(英文名:Sanyo Association for Advancement of Science & Technology)と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県倉敷市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、科学技術関係者を糾合し、協力一致して総合科学技術の振興を確立し、もって産業の発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)科学技術関係者間の技術に関する情報交換、技術の公開並びに共同研究
- (2)講演会、講習会、研究会、協議会、見学会、展覧会等の開催
- (3)科学技術資料の頒布、雑誌の発行
- (4)科学技術政策並びに科学技術に関する調査、研究、広報
- (5)科学技術業績の表彰
- (6)科学技術および産業発展に資する人材の育成
- (7)その他この法人の目的を達成するに必要な事項

2 前項の事業は岡山県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人は次の会員で組織し、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する次の会員とする。

- A 法人会員
- B 公共機関会員(官公庁、公社、公団、独立行政法人、特殊法人、学校法人、大学、学校。
国立公立試験研究機関、任意団体等の公共機関)
- C 団体会員
- D 個人会員
- E 学生会員

3 名誉会員は、この法人に功労あり又は名望ある関係者の内より、会員総会の議決を得て、会長が委嘱する3人以内の個人とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 法人又は団体の会員は、この法人に対して権利を行使する代表者を定め、会長に届け出なければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年度、会員は会員総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う会員総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (3) 総正会員が同意したとき。

第4章 会員総会

(構成)

第11条 会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 会員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 会員総会は、定時会員総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 会員総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 会員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の

3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した正会員の同意により指名した署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第5章 役員等

(役員等の設置)

第19条 この法人に、次の役員等を置く。

(1) 理事 25名以上30名以内

内 A. 会長 1人

B. 副会長 5人以内

(2) 監事 2名以内

(3) 顧問 3名以内

2 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。

3 この法人に功労ある会長経験者の内より、会員総会の議決により、名誉会長を置くことができる。

(役員等の選任)

第20条 理事及び監事は、会員総会の決議によって正会員(法人又は団体の場合にあつては、会員代表者とする。)のうちから選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 顧問は、この法人の目的達成に支援を与える学識経験者又はこの法人に功労のあった者の内より、理事会の推薦により、会長が委嘱する。常任の顧問として特別顧問を置くことが出来る。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第 22 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(顧問の職務及び権限)

第 23 条 顧問は、この法人の運営、業務に関して、会長の諮問に答える。

(役員等の任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

3 顧問の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

4 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

5 理事又は監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 25 条 理事、監事及び顧問は、会員総会の決議によって解任することができる。

(役員等の報酬等)

第 26 条 理事、監事及び顧問は、無報酬とする。ただし、常勤の理事、監事および特別顧問に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 27 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、法令及びこの定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 会長及び副会長の選定及び解職
- (3) 理事の職務執行の監督

(招集)

第 29 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 7 章 資産及び会計

(基本財産)

第 32 条 この法人の基本財産は、会員総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び会員総会の承認を要する。

(事業年度)

第 33 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 34 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 35 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類については、さらに定時会員総会の承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 36 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 37 条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 38 条 この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 39 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、会員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、岡山県において発行する山陽新聞に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会長は安井昭夫とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

定款制定	昭和24年	7月	1日	
〃 認可	昭和25年	2月	24日	
〃 登記	昭和25年	3月	15日	
〃 変更認可	昭和51年	7月	14日	理事、常務理事増員
〃 〃	平成11年	7月	13日	常任副会長を置く
〃 〃	平成13年	6月	15日	理事定員減 評議員、常務理事の廃止など
公益法人移行認定	平成23年	5月	20日	定款変更を伴う
定款変更	平成28年	5月	20日	特別顧問を置く